

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 3 3 号
2 0 1 5 年 1 月 2 8 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 田中 守 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國 博

「京都・新大阪間で発生した沿線火災」に関する申し入れ

1月22日、4時30分頃、京都・新大阪間（485.1キロ付近）で沿線火災が発生した。その影響によって上りは始発から運転を見合わせ、運休列車、大幅な遅延など輸送障害が発生した。

マスコミ報道によると、火災は新幹線高架下の耐震工事付近から発生し、高所作業のために周囲に組まれた足場の床が燃え、隣接する建物の壁も焼いたとしている。さらに工事は請け負った業者が、前日の17:30に作業を終え、その後の人の出入りはなく、高架周辺はフェンスで囲まれ、工事関係者以外は入れない状態であったとのことである。会社は、原因について調査中としているが今日においても原因、詳細を明らかにしていない。

よって安全・安定輸送の観点から、原因の究明と再発防止対策を早急に構築しなければならない。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定されたい。

記

1. 今回の「沿線火災」が発生した時間、場所、被害状況など全て明らかにすること。
2. 今回の「沿線火災」の原因を明らかにすること。
3. 今回の「沿線火災」による輸送障害の詳細を明らかにすること。
4. 火災発生時の第一発見者はJ R 東海の社員であったとのことであるが、その時の状況を明らかにすること。
5. 火災前日の現場は請け負った業者が17時で作業を終え、その後の人の出入りはなかったとのことである。さらに現場の入り口は鎖錠されていたという。調査した結果の火災の原因を明らかにすること。
6. 現場付近の住民によると、発生当時は「『ボン』」という爆発音がして外を見ると1メートル以上のオレンジ色の火の手があがっていたのを見たということであるが、爆発の原因は何か明らかにすること。
7. 詳細は調査中としながら、今日に至っても職場や利用者にも何らコメントも出していない。調査結果を出さない理由は何か明らかにすること。
8. 今回の「火災」の再発防止対策について明らかにすること。
9. このような重大な火災・事故が発生した際は、速やかに現場の社員と労働組合に説明すること。

以上